

豊野地区住民自治協議会だより



創刊号

平成19年12月15日発行

発行者 豊野地区住民自治協議会 会長 中山和夫

豊野地区住民自治協議会がスタートしました



平成19年9月9日に設立された豊野地区住民自治協議会は、豊野地区の課題に対して、地区全体で意見を出し合い、みんなで協力して活動していくための組織です。住民自治協議会の活動により、地域住民の皆さんの要望に的確に応えることができるよう進めていきたいと考えています。



豊野地区住民自治協議会 中山和夫会長のあいさつ

豊野町時代には、町役場・町議会があり、それらがまちづくりのリーダーでありました。しかし、合併で広い長野市の一地区になりました現在、この地域豊野地区を、住みやすく、安心安全なまちづくりをするには、もちろん本庁・支所・市議には頑張ってもらっていますが、行政にだけ頼り任せるのではなく、地区の住民が皆で考え、知恵を出し合い、自分たちでできる事は自分たちで行う、そういう時代になってきました。

住民の皆さんの、積極的なご参加・ご協力をお願いいたします。

住んでいて良かったといえる豊野町にしましょう！

【役員紹介】

会 長	中山 和夫
副 会 長	吉川 忠吉
副 会 長	村松 正親
副 会 長	土屋 和英
会 計	須田 幸宏
総務安全部会長	島津 元雄
福祉環境部会長	村山 悦郎
教育文化部会長	清水 博
経済建設部会長	福澤 嘉郎
監 事	内山 守
監 事	土屋 良明

1 「まちづくり」の基本理念

豊野地区は四季折々の美しく豊かな自然環境に恵まれるとともに、長野市の北の玄関口としての要所に位置しており、それらは地区発展のための重要な基盤となっています。

都市的サービスと豊かな自然環境を合わせて享受することができる当地区では、今後とも地区内外との交流・連携や行政との協働を進め、人と人との支えあいやふれあいを大切にした、活力と魅力あふれる快適な生活圏の形成をめざすため、次のとおり住民憲章を定めます。

豊野地区住民憲章

わたしたちは、限りなく前進する豊野地区住民であることに誇りをもち、希望に満ちあふれた未来の郷土を築くためにこの住民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し、環境をととのえ、安全で住みよいまちをつくります。
- 二、奉仕と感謝の輪を広げ、思いやりのあるまちをつくります。
- 三、人権を尊び、すこやかな青少年を育て、心のふれあうまちをつくります。
- 四、体をきたえ、教養を深め、かおり高い文化とスポーツのまちをつくります。
- 五、仕事に誇りと希望をもち、活力に満ちたまちをつくります。

平成 19 年 9 月 9 日 （昭和 60 年 3 月 18 日制定の豊野町民憲章を継承）

2 「豊野地区住民自治協議会」の基本理念

住民自治協議会を設立した後の、地域活動の実施にあたっての基本について、次のとおり考えています。

○ 住民参加

豊野地区住民は「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識のもと、日常生活の中でそれぞれ可能な範囲で、地域活動に参加・協力します。

○ 各種団体活動

各種団体は、それぞれの活動を実施するとともに、必要に応じて関係する団体との連携を図ります。

○ 各団体の連携

「協議会」は、各団体の活性化を支援するとともに、団体間の連携と相互補完を支援します。

○ 地区全体の課題解決

「協議会」は、地区全体の課題の解決や地区全体の親睦について検討し、課題解決に努めます。そのため、「協議会」と地域や各種団体との連携を密にします。

○ 行政への提案

「協議会」は、地区住民の意見を集約し、必要な事業について行政に提案します。

○ 行政との協定による事業実施

「協議会」は、行政だけでは解決できない地域課題について、行政と協定を結んで事業を実施できるものとします。

○ 人材の発掘・確保

「協議会」活動が主体的かつ継続的に行われるためには、住民各々が個性と能力を発揮して、自主的・能動的に参加できる人材の確保に努めます。

○ 地区を代表する組織

「協議会」は、豊野地区に関する重要課題について協議・決定を行う組織とします。

豊野地区住民自治協議会組織図

豊野地区住民自治協議会

決定機関

相談役・顧問

役員

会長 1人
副会長 若干名
会計 1人
部会長 若干名

理事

構成メンバー

- ・区長 7人
- ・各種団体の代表 若干名
- ・各区推薦者 10人
- ・区長会推薦者 若干名
- ・公募者 若干名

理事会

監事 (2人)

評議委員 (約 100人)

構成メンバー

- ・各種団体の代表者
- ・活動に賛同する事業者
- ・公募者等

評議委員会

総務・安全部会

福祉・環境部会

教育・文化部会

経済・建設部会

地区住民 各種団体
事業所等

事業実施主体

〇〇会
実行委員会

△△会
実行委員会

A
会

B
会議

C
クラブ

組

統合
D

D

E

E

提案

協定

支援

市役所

行政への提案
課題解決のための独自事業実施
事業協定による事業実施

団体のネットワーク化
団体の相互補完

住民自治協議会設立記念

豊野地区文化祭盛大に開催

住民自治協議会では、初事業として町時代の町民文化祭の復活にもなる「豊野地区文化祭」を開催しました。

ステージには十六団体、展示には二十二団体が出演・出品されました。その道何十年というベテランの皆さんから、青年、中学生、子どもと幅広い参加で盛り上がりしました。

また、記念イベントとしてハーモニカの池田圭一先生をお招きして六曲ほど心



ステージ発表「キッズダンス」



展示発表「豊野中・若葉学級」

にしみる演奏を鑑賞した後、「ゆたかのまち」の全員合唱で締めくくりました。

役員会の反省会では、短かい準備期間の割には来場者も多かったと評価の声が出ました。一方会場確保の上からも、早く実行委員会を設置してしつくり計画を練っていく必要性も確認されました。

住民自治という都市内分権の考え方を、形にして実践し試金石となった有意義な文化祭でした。

住民自治協議会の愛称を募集します

愛称を募集しますので、住所・氏名・電話番号を添えて、役員又は事務局へ、持参・郵送・Fax・メール等で提出してください。(応募期限…平成20年1月31日)

“コミュニティ豊野”、“ゆたかの地域づくり委員会”、“〇〇〇とよの”等、親しみやすく、呼びやすい名称を提案ください。

採用者には記念品を進呈します。(名称の提案者が複数の場合は厳正な抽選を行います。)

未来への手紙(ポストカプセル2007)を受け付けています

未来(5年/10年/20年先の三希望区分)の指定時期にあて先に届くよう、皆様からお預りした手紙(専用封筒)を協議会が保管し、指定時期に郵便配達されるようにするものです。

過日、全戸配布した封筒専用用紙に記入した後、糊つけをして、切手を貼って事務局に提出してください。

※ 未来の希望区分 (配達時期)

5年後… 2013年(H25)1月初旬

10年後… 2018年(H30)1月初旬

20年後… 2028年(H40)1月初旬

上記の三区分で、希望の時期を指定できます。

(専用封筒用紙は支所に予備があります。)



編集室から

豊野地区住民自治協議会の広報紙「豊野地区住民自治協議会だより」が創刊となりました。住民の皆様からご意見・ご感想をお寄せください。

また、住民の皆様生の声を取り上げたいと思いますので、ご投稿をお願いいたします。

<編集委員> 島津元雄・内山喜文・穂澤史郎・小野喜久子

事務局

〒389-1192 長野市豊野町豊野631

長野市豊野支所内

TEL 257-3131 (代)

FAX 257-4776

E-mail: toyono@city.nagano.nagano.jp